

**相談無料**

## 東京都「感染拡大防止協力金」の相談対応について

平素は当商工会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

東京都が実施する「感染拡大防止協力金」については、申請の受付がされているところです。

その中で、必須ではありませんが「専門家(公認会計士、税理士、中小企業診断士等)の確認」が必要とされており、現時点での情報では現地で確認を受けた方がよりスムーズな給付になるとのことです。

つきましては下記の日程で専門家による相談会を開催しますので、申請をお考えの方はぜひご利用ください。

### 記

1. 日 時      2年5月18日(月)、22日(金)、25日(月)、29日(金)  
                 10:00~15:00    1時間ごと完全予約制
2. 場 所      東久留米商工会館3階大ホール
3. 相談員      中小企業診断士

※相談は換気の良い広い部屋で感染防止に十分注意した上で行いますが、体調不良等の方はご遠慮ください。

※制度の一般的なご質問には商工会の経営指導員等がお答えできます。

(本件担当 商工会 岩崎 042-471-7577)